

パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	富良野市郷土芸能伝習館設置条例の廃止について
意見募集期間	令和7年10月1日 から 令和7年10月20日 まで
公表場所（供覧・閲覧）	・複合庁舎1階 ・図書館 ・ホームページ ・山部・東山支所 ・担当窓口（生涯学習センター課） ・広報ふらの10月号（概要のみ）
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	①市内に住んでいる方 ②市内で働いている方 ③市内で学んでいる方 ④市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	教育委員会生涯学習センター課 郵便番号 079-1582 富良野市字山部東 21 線 12 番地 電話 0167-42-2407 ファクシミリ 0167-42-2313 電子メールアドレス：shogai-center@city.furano.hokkaido.jp

☐ 市のホームページへの掲載（掲載日 9 月 21 日）